

監査団体名	大町商工会議所	N O . 32
団体所在地	大町市大字大町2511-3	
監査年月日	平成21年12月18日	所管部局
監査対象 事項	補助金 1 小規模事業経営支援事業費補助金 2 チャレンジ起業相談室事業費補助金	商工労働部 39,613,000円 37,620,000円 1,993,000円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	

監査団体名	千曲商工会議所	N O . 33
団体所在地	千曲市杭瀬下3-9	
監査年月日	平成21年12月18日	所管部局
監査対象 事項	補助金 1 小規模事業経営支援事業費補助金 2 チャレンジ起業相談室事業費補助金	商工労働部 29,823,280円 25,630,000円 4,193,280円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。	

5 所管部局に対する指導事項及び意見

(1) 指導事項

部局等	指導事項	所管課所
商工労働部	商工会への指導監督 商工会の監査を実施した結果、決算書類や内部統制制度の不備が一部で見受けられました。最近の不祥事の発生に鑑み、指導監督を強化するとともに商工会連合会による商工会指導の充実を求めてください。 また、現在の商工会経理基準は、減価償却が任意であったり、一般会計と特別会計を合算した決算書を求めていなかったり、減価償却方法や積立預金の増減明細等の注記を求めていないなど明瞭表示とはいえないで、関係機関に見直しを要請してください。	産業政策課

(3) 監査委員の意見

ア 各部局に共通する意見

各部局に共通する意見はありません。

イ 部局ごとの意見

(7) 企画部

a 社団法人長野県トラック協会への補助金の見直し

社団法人長野県トラック協会の内部留保は、近代化基金8億261万余円、預金8,419万余円等多額に及んでいます。

「運輸事業振興助成交付金について（昭和51年11月8日付け自治事務次官通知）」により補助金を交付していますが、このような多額の内部留保を有している団体に対し、今後も引き続き補助金を支出することは疑問です。団体の財務状況を把握し、近代化基金のあり方を含め、補助金がトラック事業者に効果ある事業に使われているか検証してください。

また、近代化基金の活用も含め内部留保が減少しない場合には、補助金については減額を含め見直す必要があります。

b 文化施設の計画的な整備等

現在、指定管理者制度により管理運営を行っている文化施設5館（県民文化会館、伊那文化会館、松本文化会館、飯田創造館及び信濃美術館）は、建築後17年から43年経過し、経年劣化等による修繕が必要な箇所が多く見受けられます。運営に支障が生じないよう指定管理者と十分協議の上計画的な整備を実施してください。

また、信濃美術館の指定管理料のうち修繕費に係る経費の額は一括して定められていますが、美術品の保管及び修繕に係る経費と施設修繕に係る経費とは区分した積算方法を検討してください。

(4) 総務部及び商工労働部

諒訪圏工業メッセ実行委員会への支援のあり方

諒訪圏工業メッセは県全体の製造業の振興に十分実績をあげており、今後とも県の重要施策として位置付け支援していく必要があると考えます。しかしながら、実行委員会に対する元気づくり支援金は1,500万円であり、他の団体に比して突出しているだけでなく、別の総合補助金の時期も含めて8年間という長期間にわたる支援は、現在の元気づくり支援金の趣旨にそぐわなくなっています。製造業振興のための、継続的な支援が可能な別の支援方法を検討してください。

(5) 環境部

財團法人長野県下水道公社に対する改革基本方針への対応

「長野県出資等外郭団体「改革基本方針」（改訂版）」（平成20年1月18日）における、県流域下水道終末処理場の維持管理業

務の県からの直接発注や公社から県への技術移転が円滑にできるよう、県職員の体制整備に努めてください。

一方、当公社は、下水道事業の調査、設計及び施工管理、下水道の維持管理等を下水道事業者である県及び市町村に代わって行うために県及び市町村の出捐により設立されています。改革基本方針の実施に当たっては、設立の趣旨を踏まえ、県下の生活排水システム全体の効率的・持続的な運営のため、公共性の強い専門技術集団として積極的に役割を果たせるよう、公社の組織・運営のあり方について市町村とともに引き続き検討してください。

(I) 商工労働部

a 都道府県職業能力開発協会に対する会計基準の制定

職業能力開発促進法第90条は貸借対照表、収支計算書及び財産目録の通常総会承認を求めていますが、準拠する会計基準がありません。正確な正味財産の算定や明瞭な決算書類の作成のため、会計基準の制定について国へ要請してください。

b 職業訓練法人上小会への指導

当法人において、認定職業訓練助成事業補助金（短期課程分）の額が収支決算書へ正確に記載されておらず、また資産に関する財産目録の作成がないまま監事の監査や総会の承認を受けていました。補助金交付団体として適正な会計処理及び規則遵守を徹底するよう適切な指導を行ってください。

(II) 農政部

a 社団法人長野県畜産物価格安定基金協会に対する改革基本方針への対応

「長野県出資等外郭団体「改革基本方針」（改訂版）」（平成20年1月18日）の推進について、当協会及び関係団体に対し引き続き適切な指導を行うとともに、畜産農家が減少傾向にあり、さらに効率的な組織運営を図る必要があることから、全国34の都府県において実施された関係畜産団体の再編統合の例も参考としつつ、今後の関係畜産団体のあり方についても研究及び検討してください。

b 財団法人長野県野菜生産安定基金協会に対する補助金の交付申請書及び完了実績報告書の改善

交付申請書及び完了実績報告書における事業の目的、事業の内容及び資金造成計画の記載が分かりにくいものとなっています。資金管理主体の明確化や国、県及び基金で異なる事業名の関連の明確化などを行い、分かりやすい様式になるよう検討してください。

監査委員事務局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年2月25日

長野県立総合リハビリテーションセンター所長

木下久敏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立総合リハビリテーションセンター病棟清掃業務

(2) 役務の特質

長野県立総合リハビリテーションセンター病棟清掃作業

(3) 履行期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで（地方自治法

（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野市下駒沢618-1

長野県立総合リハビリテーションセンター 病棟

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に病院において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15各号に掲げる基準に適合している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市下駒沢618-1

長野県立総合リハビリテーションセンター 管理部総務課

電話 026（296）3953

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月12日（金） 午後2時

イ 場所 長野県立総合リハビリテーションセンター

3階大会議室

- (3) 郵送入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月9日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県立総合リハビリテーションセンター所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

障害福祉課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年2月25日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長
八木沢 久人

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
電子複写機 1台
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成22年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11
長野県千曲川流域下水道建設事務所
- (5) 入札方法

複写1枚当たりの単価について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課

電話 026（224）3652

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年3月19日（金） 午前11時
イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所 301号会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成22年3月10日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県千曲川流域下水道建設事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年2月25日

長野県飯田技術専門校長 今村洋一

1 入札に付する事項

(1) 借入れをする物品等及び数量

電子複写機（モノクロ）1台

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 借入期間

平成22年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

飯田市松尾明7508-3

長野県飯田技術専門校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借料及び予定使用枚数に係る複写料の合計額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加するものに必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。「政令」という。）

第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に關し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市松尾明7508-3

長野県飯田技術専門校

電話 0265 (22) 1067

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月3日（水）午前11時から

イ 場所 長野県飯田技術専門校 会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成22年3月8日（月）午後5時

イ 場所 郵便番号 395-0823

飯田市松尾明7508-3

長野県飯田技術専門校

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札者は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県飯田技術専門校長は、この契約を変更又は削除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

人材育成課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年2月25日

長野県上田養護学校長 白田哲文

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

電子複写機 2台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成22年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県上田市岩下462-1
長野県上田養護学校

(5) 入札方法

複写1枚当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

(5) 借入物品等に關し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県上田市岩下462-1
長野県上田養護学校
電話 0268 (35) 2580

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月23日（火）午前10時
イ 場所 長野県上田養護学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月16日（火）午前11時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があつたときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削減があった場合は、長野県上田養護学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

特別支援教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年2月25日

長野県立歴史館長 長澤一男

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立歴史館設備管理業務

(2) 役務の特質

長野県立歴史館の電気設備、空調設備等運転操作、監視及び保守点検並びに環境衛生管理業務

(3) 履行期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

千曲市大字屋代字清水260-6

長野県立歴史館

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札